

平成22年度障害者施策関係予算案の概要（文部科学省）

施策・事業名	平成21年度 予算額	平成22年度 予算(案)額	内 容
合 計	百万円 115,964 1,027	百万円 114,626 554	
1 特別支援教育の充実等			1 特別支援教育総合推進事業（305百万円） 2 民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業（40百万円） 3 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（14百万円） 4 特別支援学校における医療的ケア体制整備事業（3百万円） 5 教科用特定図書等普及推進事業（157百万円） 6 その他（35百万円） 7 発達障害早期総合支援モデル事業【前年度限り】
2 特別支援教育就学奨励費負担等	7,107	7,471	特別支援教育就学奨励費 （支給対象費目） 教科用図書購入費、学校給食費、交通費、 修学旅行費、寄宿舎居住費、学用品購入費 等
3 特別支援教育設備整備費等補助	5	4	4 私立特別支援学校等の設備整備費補助 （補助対象設備） 特別支援学校設備、スクールバス、重複 障害教育設備 等
4 義務教育費国庫負担金	102,728	101,264	公立特別支援学校の小・中学部分の平成22年度予算案人員 ・39,968人（対前年度313人の増：センター的機能の充実）
5 公立学校施設整備	—	—	公立学校の施設整備（新增改築、改造）に対する国の負担等
6 私立高等学校等経常費助成費等補助	3,789	4,147	私立特別支援学校等の運営費補助
7 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の整備運営等	1,308	1,186	1. 運営費交付金 (1,138百万円) 2. 施設整備費補助金 (48百万円)

注：障害者施策関係の額を特定化できないものについては、「—」と表示している

子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

平成22年度概算査定額：7,973百万円（前年度予算額：8,011百万円）

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践研究の実施・成果普及

特別支援学校と小・中学校との間における交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流及び共同学習の先進実践事例の集積・提供

研究・普及



教育課程の編成等についての実践研究の推進

障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

特別支援学校等

特別支援教育推進のための体制整備

特別支援教育総合推進事業 予算案：305百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談の充実、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導



特別支援連携協議会



教員研修（幼小中高）

特別支援教育推進地域（47都道府県）

グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携

高等学校における発達障害のある生徒への支援



就学指導・就学相談の充実

市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実



相談支援ファイルの活用

民間企業 NPO 研究機関等

民間組織等と連携した特別支援教育の推進

教科用特定図書等普及推進事業 予算案：157百万円

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及促進を図る。

民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 予算案：40百万円

小・中・高・特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教科用特定図書や教材、その支援技術に関する研究等を支援する。

特別支援教育就学奨励費負担等

予算案：7,471百万円

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経済的負担能力に応じ、就学に必要な交通費・教科用図書購入費・学用品費等を補助



保護者への支援

研究・普及



特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
（ 根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律 ）

- 特別支援教育就学奨励費 **負担金** 平成22年度概算査定額 4,686百万円（平成21年度予算額 4,427百万円）
公立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **補助金** 平成22年度概算査定額 2,320百万円（平成21年度予算額 2,219百万円）
公立の特別支援学校の幼稚部及び高等部（専攻科）並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
- 特別支援教育就学奨励費 **交付金** 平成22年度概算査定額 465百万円（平成21年度予算額 461百万円）
国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成22年度概算査定額 計 7,471百万円



教育の機会均等の確保



特別支援教育総合推進事業

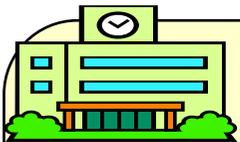
平成22年度概算査定額：304,979千円（前年度予算額：664,371千円）

※「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」「高等学校における発達障害支援モデル事業」「特別支援教育研究協力校」「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」「新学習指導要領に対応した交流及び共同学習実践支援事業（新規）」を整理・統合

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践 研究の実施・成果普及



特別支援学校等

特別支援学校と小・中学校との間における交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流及び共同学習の先進実践事例の集積・提供



教育課程の編成等についての 実践研究の推進

障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

研究・成果の普及

特別支援学校等において、新学習指導要領を踏まえ、自立と社会参加に向けた指導の充実・改善を図るための実践研究・成果普及等を総合的に実施する。

センター的機能等

特別支援教育推進のための体制整備

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談の充実、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域（47都道府県）



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導 特別支援連携協議会



教員研修（幼小中高）

グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携



相談支援ファイルの活用



就学指導・就学相談の充実

市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実

高等学校における発達障害のある生徒への支援

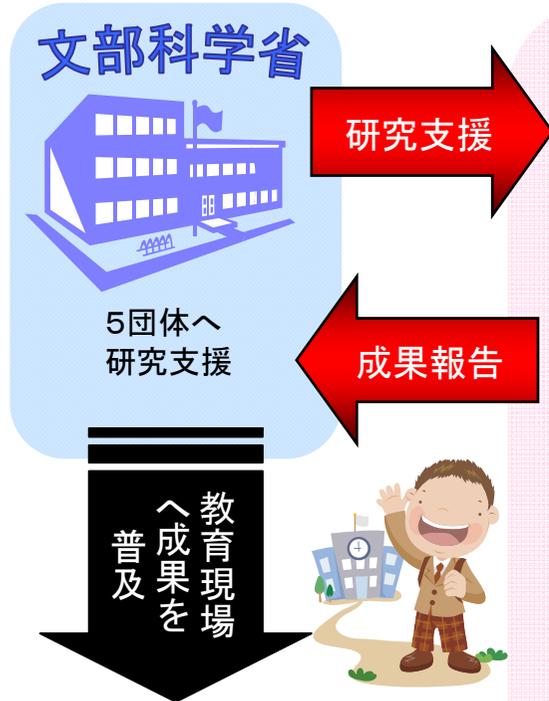


民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

平成22年度概算査定額：40,175千円（67,737千円）

※「発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業」「発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業」を整理・統合

小・中・高・特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教科用特定図書等や教材、その支援技術に関する研究を支援する。また、特に課題とされている分野、支援団体間の効果的な連携の在り方等について先導的な取組を行っているNPO等に対し、研究を支援する。



■発達障害等の障害特性に応じた教材・支援技術等の研究支援

- 大学、研究機関、教科書会社等を対象に、以下の内容に関する研究を支援し、もって発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る。また、各委託団体の1年目の成果を評価し、次年度の研究に反映したり、最終的な研究成果をとりまとめて今後の方向性等を検討するための有識者会議を開催する。

【研究内容】

- ・ 発達障害等の障害特性に応じた教科用特定図書等や教材の在り方
- ・ 教科用特定図書等や教材を使用した効果的な指導方法
- ・ 教科用特定図書等や教材を通常学級で活用する際の配慮 等



＜期待される効果＞

- 障害のある児童生徒の教科学習等における困難の改善、学習意欲や学力の向上、自立と社会参加の促進
- 民間団体と連携した特別支援教育の推進

■特別支援教育に関するNPO等の活動・連携の支援

- 障害のある児童生徒への教育支援活動を行うNPO等民間団体を対象に、以下の内容に関する研究を支援し、団体間の連携、多面的な支援体制の構築を図る。

【研究内容】

- ・ 就労支援、発達障害児への学習支援等特に課題とされている分野
- ・ 団体間の効果的な連携の在り方
- ・ 遠隔地・過疎地等における支援活動の在り方 等



**平成22年度予算 教員が子どもと向き合う時間の確保と
新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備（案）**

《義務教育費国庫負担金》

平成22年度予算案 1兆5,938億円（前年度：1兆6,483億円）

教職員定数の改善 4,200人（93億円）

①理数教科の少人数指導の充実	2,052人
②特別支援教育の充実	1,778人
○小・中学校の通級指導の充実	〔 1418人 313人 47人 〕
○特別支援学校のセンター的機能の充実	
○養護教諭定数の充実	
③外国人児童生徒への日本語指導の充実	250人
④食育の充実（栄養教諭定数の充実）	47人
⑤教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）	73人

教員給与の縮減（▲17億円）

※平成23年1月～実施

①義務教育等教員特別手当（給料の2.2%→1.5%）	▲15億円
②給料の調整額（調整数1.5→1.25）	▲2億円

《退職教員等（非常勤講師等）の活用》

平成22年度予算案 28億円（前年度：58億円）

H21 14,000人 → H22 7,000人 〈週12時間換算〉 ※1/3補助金

- ・新学習指導要領の先行実施に伴う小学校の授業時数増への対応
- ・習熟度別少人数指導
- ・小1プロブレム・中1ギャップ対応
- ・不登校等の生徒指導対応
- ・外国人児童生徒への日本語指導
- ・中学校の武道の充実
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・経験豊かな社会人の活用

等